

令和6年度
沖縄県立芸術大学大学院音楽芸術研究科
(修士課程)
学生募集要項

◇障がい有等者の入学志願者の事前相談の申し出期限
令和5年9月1日(金) 午後5時まで

◇出願期間
令和5年9月15日(金)～9月25日(月)
※9月25日郵送発信局消印有効

◇試験日程
令和5年10月21日(土)～10月22日(日)
※集合時間・試験会場等の詳細情報については、試験日前日(10月20日)の午後4時に首里当蔵キャンパス管理棟前及びウェブサイトに掲示するので必ず確認すること

◇合格発表
令和5年10月24日(火) 午前10時
※本学ウェブサイト掲載

◇入学手続
令和5年10月26日(木)～11月6日(月)
※窓口受付時間：午前9時～午後5時(土・日、祝日を除く)
郵送の場合は11月6日(月)午後5時までに必着のこと

◇新型コロナウイルス感染症の流行状況等によって、入試科目の見直し、試験方法及び日程を変更する場合があります。その場合は大学ウェブサイトで告知する。

令和5年6月



〒903-8602 沖縄県那覇市首里当蔵町1-4
電話 098-882-5058
<https://www.okigei.ac.jp>

目 次

I	募集人員	1
II	出願資格	1
III	選抜方法	2
IV	試験日程	2
V	試験科目、配点と試験曲等	3
VI	受験上の注意	8
VII	不正行為	8
VIII	出願手続き	8
IX	合格発表	10
X	入学手続き	10
XI	過去の試験問題の公表	11
XII	入試情報の開示について	11
XIII	外国人志願者に対する特別措置	11
■	大学院案内	13
■	大学院研究室一覧	19
■	沖縄県立芸術大学大学院長期履修規程	20
◆	研究計画書等提出書類	21～

沖縄県立芸術大学大学院音楽芸術研究科 (修士課程)

I 募集人員

舞台芸術専攻	琉球古典音楽専修 琉球舞踊組踊専修	4
演奏芸術専攻	声乐専修 ピアノ専修 管弦打楽専修	8
音楽学専攻	音楽学専修 作曲専修	3

II 出願資格

1. 一般選抜

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者及び令和6年3月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者。
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、大学院において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (10) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したものの

※障がいのある者等は、受験上及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、出願の前あらかじめ（令和5年9月1日までに）教務学生課に申し出ること。

※上記(9)の適用を受けようとする者は、所定の出願書類（審査料を除く）の他、これまでの学習研究内容の詳細を説明する資料を添えて（令和5年8月25日までに）教務学生課に申し出ること。
※長期履修制度を利用する予定のある入学志願者は、あらかじめ（令和5年9月1日まで）教務学生課に申し出ること。

Ⅲ 選抜方法

入学者の選抜にあたっては専門試験、語学、基礎能力等の選抜試験及び成績証明書、履歴書等の各資料を総合して判定する。

Ⅳ 試験日程

専攻／専修		10月21日(土)			10月22日(日)		
舞台芸術専攻	琉球古典音楽専修		実技試験 13:00～		基礎能力	語学	面接
	琉球舞踊組踊専修	実技試験 9:30～			9:45～ 10:45	11:00～ 12:00	13:00～ 15:30
演奏芸術専攻	声楽専修			実技試験 15:30～	基礎能力1 8:30～ 9:30	語学 11:00～ 12:00	面接 13:00～ 15:30
	ピアノ専修	実技試験 9:30～			基礎能力2 9:45～ 10:45		
	管弦打楽専修		実技試験 13:00～				
音楽学専攻	音楽学専修	基礎能力 10:00～ 11:30	口述試験 13:00～			語学 11:00～ 12:00	
	作曲専修	口述試験 10:30～			基礎能力 9:45～ 10:45	語学 11:00～ 12:00	

上記の試験時間は予定であり、志願者数によっては変更することもある。詳細については、10月20日(金)午後4時に本学管理棟前及びウェブサイトに掲示するので、必ず受験者自身で確認すること。演奏順は本学事務局があらかじめ抽選し掲示する。

【試験場および集合時間と集合場所】

- ◆試験場：沖縄県立芸術大学（那覇市首里当蔵町1-4）**音楽棟および奏楽堂**
- ◆集合時間：専門試験（実技試験・作曲専修の口述試験）は試験開始**1時間前**
その他の試験は試験開始**30分前**
- ◆集合場所：本学音楽棟学生ホール
但し、**演奏芸術専攻の専門試験（実技）は奏楽堂ホワイエ**

V 試験科目、配点と試験曲等

V-1 試験科目

専攻／専修		専門試験	基礎能力	語学	面接
舞台芸術専攻	琉球古典音楽専修	実技試験	琉球芸能史	琉球古典語 (辞書持込不可)	面接
	琉球舞踊組踊専修				
演奏芸術専攻	声楽専修		1 和声 2 西洋音楽史	英語 独語 仏語 伊語 上記4ヶ国語から 1科目選択 (辞書持込可) *1	
	ピアノ専修				
	管弦打楽専修				
音楽学専攻	音楽学専修		口述試験	音楽・芸能の 歴史と理論 *2	
	作曲専修	口述試験	西洋音楽史	英語 独語 仏語 伊語 上記4ヶ国語から 1科目選択 (辞書持込可) *1	

*1 但し、電子辞書は不可。

*2 西洋音楽・日本音楽・民族音楽・民族芸能の4領域から選択して解答する。

V-2 配点と試験曲

専 修	総点	配 点 比			
		専門試験	基礎能力	語学	面接
琉球古典音楽	100	80	15		5
琉球舞踊組踊	100				
声楽	100				
ピアノ	100				
管弦打楽	100				
音楽学	100	60	20	20	
作曲	100	80	20		

舞台芸術専攻

琉球古典音楽専修

試 験 曲 等

歌三線、琉球箏曲のいずれかを選択し、それぞれ指定された科目を受験する。

【歌三線】

1. 昔節「作田節」「ちゃんな節」「しよどん節」より当日1曲を指定
2. 二揚独唱曲「散山節」「仲風節」「述懐節」より当日1曲を指定
3. 地謡「総掛」「花風」より1つを選択

*試験曲は、暗譜で独唱すること。

*3は立方を伴う。立方は受験生が同伴し稽古着を着用。小道具は持参すること。

*時間の都合により演奏の一部省略または中断を求めることがある。

【琉球箏曲】

1. 「江戸菅攪・拍子菅攪・佐武也菅攪(三段～五段)」「六段菅攪」「七段菅攪」より当日1曲を指定
2. 昔節「ちゃんな節」「首里節」より当日1曲指定
3. 地謡「総掛」「花風」より1つを選択

*試験曲は、暗譜で独唱すること。

*3は立方を伴う。立方は受験生が同伴し稽古着を着用。小道具は持参すること。

*時間の都合により演奏の一部省略または中断を求めることがある。

琉球舞踊組踊専修

試 験 曲 等

琉球舞踊、組踊のいずれかを選択し、それぞれ指定された科目を受験する。

【琉球舞踊】

1. 女踊「伊野波節」「諸屯」「作田」より当日1演目を指定
2. 二才踊「ぜい」「前の浜」「高平良万才」より1演目を選択
3. 雑踊「むんじゅる」「花風」より1演目を選択

*地謡は受験生が同伴すること(三線2名、太鼓1名)。

稽古着(長着)を着用。小道具は持参すること。

*時間の都合により演技の一部省略または中断を求めることがある。

【組踊】

1. 組踊「執心鐘入」「二童敵討」「女物狂」(各役の唱え)より当日1演目を指定
2. 女踊「伊野波節」「諸屯」より1演目を選択
3. 二才踊「前の浜」「高平良万才」より1演目を選択

*地謡は受験生が同伴すること(三線2名、太鼓1名)。

稽古着(長着)を着用。小道具は持参すること。

*1の組踊台本は大学側で準備する。

*時間の都合により演技の一部省略または中断を求めることがある。

演奏芸術専攻

声楽専修

試 験 曲 等

- A. オペラアリア 2 曲（ただし、うち 1 曲は宗教曲のアリアも可）
- B. 歌曲 1 曲

- * 曲目はそれぞれ異なる曲を計 3 曲とし、自由選択とする。ただし、この 3 曲の中に W. A. Mozart の声楽曲を 1 曲含むこと。
- * A・B 3 曲の合計時間は 10～15 分とする（曲間を含む）。
- * 同一作曲家の作品は 1 曲のみとする。
- * 歌唱は暗譜で行うこととし、伴奏者は受験生が同伴すること。ただし遠隔地（沖縄本島以外）の受験者に限り、大学が用意することも可能である。P. 8「VI 受験上の注意」を参照のこと。
- * 実技試験の演奏順は、受験曲目提出用紙に記入した順とする。
- * 前奏、間奏、後奏は省略することも可。ただし、カット箇所を記入の上、受験曲目の楽譜を出願時に提出すること。
- * 時間の都合により、演奏の一部、または演奏曲の省略、中断を求めることがある。

ピアノ専修

試 験 曲 等

- A. J. Haydn、W. A. Mozart、L. v. Beethoven のソナタより 1 曲（全楽章）
- B. 上記で選択した作曲家以外の、任意のピアノ独奏用作品（複数曲でも可）

- * A、B 両方の演奏合計時間が 30 分以上。
- * B の作品は、出版されている作品に限る。内部奏法を指示した作品は除く。
- * A、B の順に演奏すること。
- * 演奏は暗譜であること。
- * 繰り返しは自由とする。
- * 時間の都合により、演奏の一部省略、または中断を求めることがある。

以下より任意の1曲を選択し、全楽章を演奏すること。
カデンツァがある曲については任意のカデンツァを含む。
ピアノによる伴奏つき。暗譜で演奏すること。
伴奏者については受験生が同伴すること。

*時間の都合により試験当日、前奏、間奏、後奏及びソロパートの一部を省略または中断を求めることがある。

<ヴァイオリン>

1. F. Mendelssohn : ヴァイオリン協奏曲 ホ短調 作品 64
2. P. I. Tchaikovsky : ヴァイオリン協奏曲 ニ長調 作品 35
3. 上記 1. 2. の協奏曲と同程度以上の任意の協奏曲

<ヴィオラ>

1. F. A. Hoffmeister : ヴィオラ協奏曲 ニ長調
2. C. P. Stamitz : ヴィオラ協奏曲 第1番 ニ長調
3. 上記 1. 2. の協奏曲と同程度以上の任意の協奏曲

<チェロ>

1. A. Dvořák : チェロ協奏曲 ロ短調 作品 104
2. E. Lalo : チェロ協奏曲 ニ短調
3. 上記 1. 2. の協奏曲と同程度以上の任意の協奏曲

<コントラバス>

1. D. Dragonetti : コントラバス協奏曲 イ長調
2. S. Koussevitzky : コントラバス協奏曲 嬰へ短調 作品 3
3. 上記 1. 2. の協奏曲と同程度以上の任意の協奏曲

<フルート>

1. W. A. Mozart : フルード協奏曲 第2番 ニ長調 K. 314 (285d)
2. 上記の協奏曲と同程度以上の任意の協奏曲

<オーボエ>

1. W. A. Mozart : オーボエ協奏曲 ハ長調 K. 314 (285d)
2. 上記の協奏曲と同程度以上の任意の協奏曲

<クラリネット>

1. W. A. Mozart : クラリネット協奏曲 イ長調 K. 622
2. 上記の協奏曲と同程度以上の任意の協奏曲

<ファゴット>

1. W. A. Mozart : ファゴット協奏曲 変ロ長調 K. 191 (186e)
2. 上記の協奏曲と同程度以上の任意の協奏曲

<サクソフーン>

1. J. Ibert : アルトサクソフーン室内小協奏曲
2. 上記の協奏曲と同程度以上の任意の協奏曲

<ホルン>

1. R. Strauss : ホルン協奏曲第1番 変ホ長調 作品11
2. 上記の協奏曲と同程度以上の任意の協奏曲

<トランペット>

1. J. Haydn : トランペット協奏曲 変ホ長調
2. 上記の協奏曲と同程度以上の任意の協奏曲

<トロンボーン>

1. F. David : トロンボーン協奏曲 変ロ長調
2. 上記の協奏曲と同程度以上の任意の協奏曲

<バストロンボーン>

1. V. Nelhybel : バストロンボーン協奏曲
2. 上記の協奏曲と同程度以上の任意の協奏曲

<テューバ>

1. R. Vaughan Williams : テューバ協奏曲
2. 上記の協奏曲と同程度以上の任意の協奏曲

<打楽器>

1. A. Jolivet : 打楽器協奏曲
2. 上記の協奏曲と同程度以上の任意の協奏曲

<マリンバ>

1. A. Koppel : マリンバ協奏曲第1番
2. 上記の協奏曲と同程度以上の任意の協奏曲

音楽学専攻

音楽学専修

口述試験

研究計画書に関する口述試験

* 研究計画書の提出

本学所定の様式に記入すること。

口述試験の際に、自分用の控えを持参すること。

作曲専修

口述試験

提出作品、作曲理論の学習歴および研究計画に関する口述試験

* 作曲作品の提出

楽譜3点以内とし、入学願書書類封筒に封入し、郵送すること。

(直接持参は受け付けない。)

なお、口述試験の際に、提出した楽譜の控えを持参すること。

VI 受験上の注意

- 1 試験に関する諸事項は、全て首里当蔵キャンパス管理棟前に掲示するので、常に注意すること。
- 2 実技試験における試験の順番は、係員の指示に従うこと。
- 3 試験当日の集合時間・場所は厳守すること（2ページ参照）。決められた集合時間に遅れた者の受験は原則として認めない。やむを得ない事情により遅刻した場合はただちに係員に申し出ること。
- 4 伴奏者等について
①受験生が同伴する場合は、出願時に伴奏者等氏名の記入欄に記入すること。
②声楽専修を受験する者のうち、大学が用意することを希望した場合は、出願時に「大学が用意することを希望」を選択し、出願書類と共に伴奏楽譜を提出すること。伴奏合わせ日程は10月20日を予定しているが、詳細については出願書類受理後の事務局からの連絡に従うこと。受験生からの時間帯の指定は出来ない。
- 5 試験当日の受験生（伴奏者等を含む）は指定された場所に集合し、以後はすべて係員の指示に従うこと。
- 6 実技試験前の練習室の使用については、当日、集合場所において指示する。
- 7 受験の際には常に受験票を携帯すること。万一、受験票を忘れたり紛失した場合は速やかに係員に申し出ること。
- 8 楽器の持参等について
①実技試験で使用する楽器のうち、ピアノ、打楽器、マリンバ以外は各自持参すること。
②コントラバスについて、楽器を持参できない場合は本学で用意することが可能である。
楽器を持参するか否かを出願時に選択すること。
- 9 打楽器受験者は、A4の用紙に使用楽器及び楽器の配置を記入して（様式は自由）出願時に提出すること。
- 10 試験内容に関する問い合わせには応じない。

VII 不正行為

- 1 研究計画書及び試験中に以下の不正行為が発覚した場合は、失格とする。また、試験の実施後に不正行為が発覚した場合についても、失格または合格取消とする。

不正行為

- ・研究計画書、作品等の全部又は一部を入学志願者本人以外の者に作成させた場合
- ・研究計画書、作品等において、生成AIの出力結果が使用されていると判断された場合
- ・入学志願者本人以外の者（生成AIの利用を含む）による試験解答への関与
- ・監督者の指示に従わない場合
- ・本項記載事項の他、入学試験に関し各種要項で禁止されている事項に反した場合
- ・試験に関する内容についてオンライン等を含め、第三者が閲覧、視聴できるような状態にすること
- ・その他、円滑な試験実施を阻害するとみなされる一切の行為

- 2 上記1以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、1と同様です。
 - ・許可された時間や場所以外で、携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類やイヤホン、ヘッドセットをかばんなどにしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
 - ・指定された持参用具以外の物の持ち込み・使用を発見した場合。

VIII 出願手続き

- 1 出願期間 令和5年9月15日（金）から同9月25日（月）まで
*出願はすべて**郵送（書留）**によるものとする。（普通郵便及び直接持参は受理しない）
***発信局消印が上記の期間内のものを有効**とする。
- 2 出願方法
本入学試験はオンライン出願で行う。大学ウェブサイトからオンライン出願ページに進み出願手続を行うこと。
オンライン出願の際は、下記書類を郵送（書留郵便で速達）する必要があり、その提出までが出願手続となるので留意すること。書類の提出は出願期間最終日の消印があるものに限り受理する。
*出願手続きについては「オンライン出願サイト」の注意事項を参照のこと。
オンライン出願サイト(URL:<https://www.okigei.ac.jp/examination/application-online.html>)

3. 出願書類等

書 類	様式・書式	記 入 要 領 等
①入学志願票	オンライン出願ページから入学志願票を印刷し提出すること	ア 入学料支払後に、登録したメールアドレスにマイページの URL が送付されるため、マイページから入学志願票をカラー印刷し提出すること。 イ 外国人は、「氏名（漢字）欄」は、入学志願者の旅券に記載の英字氏名で記入し、「氏名（カナ）欄」は、入学志願者の氏名をカタカナで記入すること。 ウ 住所は、本学からの通知等が確実に受け取れる郵便番号・住所を記入すること。入力時の住所でよい。 エ 「最終学歴欄」は、卒業（修了）年月日、学校名、所在地を記入すること。 オ 「学歴欄」は、すべての教育機関にわたって、学校名、所在地名、修業年限、入学年月日、卒業（修了）年月日を年月順に記入すること。 カ 入学志願票には上半身、無帽、正面、出願前3ヶ月以内に撮影したカラー写真データを用意し、オンライン出願頁でアップロードすること。不鮮明、背景が暗い、無背景でない、加工を施している、本人確認が困難等の写真は使用できない。 ※受験票は、本学にて出願書類受理後にマイページから入手可能となる。
②研究計画書	本学所定の様式	オンラインインターネット出願ページから研究計画書をダウンロードし必要事項を記入すること。詳細は提出用紙の注記を参照のこと。
③卒業証明書又は卒業見込証明書 (大学又は最終学校)	様式随意	出身大学長が証明したもの（原本）を提出すること。 本学の卒業者及び卒業見込者は不要 日本国以外で書かれた書類には、必ず日本語訳を添付すること。
④成績証明書	様式随意	出身大学長が証明したもの（原本）を提出すること。 本学の卒業者及び卒業見込者は不要 日本国以外で書かれた書類には、必ず日本語訳を添付すること。
⑤その他の書類 (住民票抄本)	様式随意	県内居住者は入学料の額が軽減されるので、令和5年4月1日以前から県内に住所を有することを証明する本人か配偶者、又は一親等親族の住民票抄本を必ず提出すること。
⑥作曲作品 (作曲専修受験者のみ)	様式随意	提出は3点以内とし、製本をせずに、クリップ等でまとめておくこと。
⑦受験曲楽譜 (声楽専修受験者のみ)	様式随意	受験曲目の楽譜提出。(カットのある場合はその箇所を明記する。) (提出された楽譜は返却しない。)

「オンライン出願サイト(URL: <https://www.okigei.ac.jp/examination/application-online.html>)」のページより上記①～②までの書類を印刷し、必要事項を記載の上、③～⑤の書類(⑤は要提出者のみ)とともに本研究科に郵送すること。なお、⑥～⑦は出願期間内に同提出先に願書等出願書類と別便で速達書留により郵送すること。

*願書等の受理後はいかなる事情があっても書類の変更、料金の払戻はしない。

4 入学願書等提出先

沖縄県立芸術大学教務学生課

〒903-8602 沖縄県那覇市首里当蔵町1-4

TEL 098-882-5058

5 受験票について

受験票は、出願書類受理後に「オンライン出願サイト」ページからダウンロードできるようになるので各自で印刷し、試験当日に持参すること。

6 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の利用目的について

出願及び入学手続きにあたって記入した氏名、住所その他個人情報は、以下の事項に付随する事務処理を行うために利用する。

- ① 入学試験実施（出願処理、受験票及び実施要項送付、試験実施）
- ② 可否通知（試験結果の提供含む）、入学手続き書類の送付
- ③ 学生の福利厚生に資する情報の提供
- ④ 学業および学生生活に関する管理、連絡および手続き
- ⑤ 大学の施設・設備の仕様に関する管理、連絡および手続き
- ⑥ 本人および保証人への連絡、送付する各種書類の発送
- ⑦ 個人を特定しない統計処理

なお、不要となった情報の確実な破棄をはじめとし、提出された個人情報は個人情報保護法に則った万全の体制で管理する。

(2) 個人情報の第三者提供について

本学が取得した個人情報等は、以下のいずれかに該当する場合を除き、第三者へ提供、取扱いを委託することはない。

- ① 利用者の事前の承諾を得た場合
- ② 業務委託業者に対して、利用者に明示した利用目的の達成のために必要な範囲で個人情報等の取扱いを委託する場合
- ③ 法令の定めにより提供を求められた場合

(3) 情報主体の権利尊重について

本学は、個人情報等に関する情報主体の権利を尊重し、情報主体から事故情報の開示、訂正もしくは削除、又は利用もしくは提供の拒否を求められたときは、社会通念や慣行に照らし妥当な範囲でこれに応じる。

IX 合格発表

令和5年10月24日（火） 午前10時予定 本学ウェブサイト

*合格者には発表と同時に文書で通知し、入学手続きについても指示する。

*電話での問い合わせには一切応じない。

*入学手続き終了後、入学定員に欠員が生じた場合には、11月7日（火）以降に「追加合格者の決定」を行い本人に直接連絡（電話等）するので、11月7日（火）から11月10日（金）までの間、確実に連絡できるようにしておくこと。（連絡は大学側から行い、受験者からの問い合わせには応じない。）

*募集人数に達しない専攻があった場合は、欠員補充二次募集を行うことがある。

X 入学手続き

期 間：令和5年10月26日（木）～11月6日（月） 午前9時～午後5時（土・日、祝日を除く）

場 所：本学教務学生課

納付金の納入：

入学料 県内居住者 282,000円、その他の者 512,000円
納入期間 令和5年10月26日（木）から11月6日（月）まで

授業料 前期分 267,900円（年額 535,800円）
納入期間 令和6年4月1日（月）から4月30日（火）まで

※ 納入期限が、土・日曜日又は国民の祝日にあたる場合は、その翌日までに納入すること。また、授業料等の改正が行われた場合には、改正後の授業料が適用される予定である。

※ 長期履修学生制度の詳細については大学ウェブサイトを確認すること。

県内居住者とは、各号のいずれかに該当する者をいう。（住民票による証明が必要です）
(1) 入学の日(4月1日)の1年以前から引き続き県内に住所を有する者
(2) 入学の日(4月1日)の1年以前から引き続き県内に住所を有する配偶者又は1親等の親族のある者

＊入学科及び授業料の減免について

原則として大学の学業成績の平均が2.0（良）以上の者で、かつ、次の各号の一に該当する者を対象に、全額免除又は2分の1減額の可否を審査し決定する。

- 1 天災その他不慮の災害により、学費の負担に堪えられなくなった者
- 2 生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けている者と同一世帯にある者
- 3 前項のほか、特別の事情により学費の納付が著しく困難な者

XI 過去の試験問題の公表

沖縄県立芸術大学大学院音楽芸術研究科では、過去5年間の入学試験問題（語学・基礎能力）を本学ウェブサイトにて公表している。詳細は、本学教務学生課に問い合わせること。

XII 入試情報の提供について

個人情報の保護に関する法律に基づき、一般入試の結果については、口頭により受験者本人が自己の入試結果の情報提供依頼をすることができる。

- (1) 提供する内容 当該年度の受験科目の総点及び専門試験の得点を所定の様式により提供する。
- (2) 提供依頼できる期間
令和5年11月13日（月）から令和5年12月12日（火）まで（9時から17時まで）
但し、土・日、祝日等休業となる日は除く
- (3) 提供依頼の受付を行う場所
本学教務学生課
- (4) 提供の方法
本人部分のみ閲覧
- (5) 提供依頼に必要な書類
受験票のほか、運転免許証、旅券その他官公署の発行する証明書等の一つを持参すること。
- (6) 提供依頼
受験者本人が、口頭で本学教務学生課に申し出ること。
- (7) その他
電話による問い合わせには応じない。また、県内離島あるいは県外在住者で来学が困難な者は、個人情報の保護に関する法律に基づく手続きが必要となる。
手続き方法については、本学ウェブサイトを参照すること。

XIII 外国人志願者に対する特別措置

外国人で入学を志願する者は、本要項に定める事項のほか、以下の定めによる。

◆出願資格

本学大学院の授業を理解できる程度の日本語能力を有すること。

◆出願手続き

- 1 願書受付 令和5年（2023年）8月1日（火）から同年9月25日（月）まで

- 2 出願書類

本要項に定める書類（P.8、P.9に記載）のほか、以下の書類等を提出しなければならない。

- (1) 日本語能力試験（JLPT）でN2以上に合格していると証明できる書類。
- (2) 学費・生活費の負担能力を証明する書類
- (3) 旅券の写し、又は在留カード（もしくは外国人登録証明書）の表裏両面の写し

- 3 入学手続き

入学手続きの際に、住民票の写し（または住民票記載事項証明書）もしくは、在留カードの表裏両面の写し（または外国人登録証明書）を提出すること。

※日本入国の査証申請及び在留資格の取得手続きは、入学手続きとは別に、入学希望者が本人の責任で行うこと。

◆入試科目

本要項のP.3に記載。ただし語学にかえて、日本語能力を確認するための面接を行う。

外国人志願者に対する特別措置について、不明な点は教務学生課に問い合わせること。
TEL 098-882-5058 FAX 098-882-5033 教務学生課 E-mail kyomu@okigei.ac.jp

沖縄県立芸術大学大学院音楽芸術研究科外国人学生規程

第1条 沖縄県立芸術大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第56条による外国人学生のうち音楽芸術研究科（以下「研究科」という。）に属する者の取り扱いは、この規程の定めるところによる。

第2条 この規程で「外国人学生」とは、国、地方公共団体若しくは他の教育機関から委託された外国人又は本大学院において教育を受ける目的で入学し、本大学院に入学を許可された外国人をいう。

第3条 外国人学生は、研究科における教授及び研究に支障のない場合に限り選考のうえ入学を許可する。

2 研究室（音楽芸術研究科履修規程に定める研究室をいう。）一室あたり外国人学生は、原則として一人以内とする。

第4条 外国人学生の総数は、若干名とする。

2 外国人学生の修業年限は、2年とする。ただし、4年を越えることができない。

3 外国人学生の入学の時期は、年度の始めとする。

4 外国人学生の入学志願資格は、次の2つの条件を満たした者とする。

(1) 学習に足る日本語の理解と表現能力を有する者

(2) 大学院学則第9条（入学資格）に定める者

5 外国人学生の入学選考は、実技又は学科及び面接の入学試験によるものとする。

6 外国人学生として入学を志願する者は、学生募集要項に定めるもののほか、次の書類を提出しなければならない。

(1) 日本語の能力を証明する書類

(2) 学費・生活費の負担能力を証明する書類

(3) 旅券の写し又は在留カード（旧外国人登録法に規定する外国人登録証明書を含む。）両面の写し

(4) その他本研究科が必要と認める書類

第5条 外国人学生が修士課程を修了したときは、学位を授与する。

第6条 外国人学生の授業料、入学検査料及び入学料の額は、沖縄県立芸術大学授業料等の徴収に関する規程（沖芸大規程令和3年4月1日年第36号）に定める額とする。

第7条 この規程に定めるもののほか、大学院学則を準用し、外国人学生に問題が生じたときは大学院運営委員会において協議する。

附則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

■大学院案内■

建学の理念

- (1) 日本文化の中における沖縄の地域文化の特性と伝統は、極めて特徴的であり、文化伝統の源流を探り、文化生成の普遍性を究めるために不可欠の内容をもつものである。わけても沖縄固有の風土によって培われた個性的な芸術文化の継承と創造の問題は、日本文化としてはもちろんのこと、沖縄県にとっても重要な課題であるといわざるを得ない。そして、それらを担う人材の育成もまた長い未来への架橋として緊要なことである。
- (2) 県立芸術大学を建学する基本的な精神は、沖縄文化が造りあげてきた個性の美と人類普遍の美を追究することにあるが、そのためには、地域文化の個性を明らかにし、その中に占める美術・工芸、音楽・芸能等さまざまな伝統芸術の問題に積極的かつ具体的に取り組み、その特性を生かすことでなければならない。このことは、日本文化の内容をより豊かにするとともに、ひいては、国際的な芸術的文化活動にも寄与するものと信ずる。
- (3) 我が国の最南に位置する県立芸術大学は、東アジア、東南アジアを軸とした太平洋文化圏の中心として、それらの地域における多様な芸術文化の実態と、地域文化伝統の個性とのかかわりを明らかにし、その広がりを追究し、汎アジア的芸術文化に特色をおいたユニークな研究教育機関にしたい。

教育理念・目標

音楽芸術研究科は、音楽芸術の各分野における高度な専門的能力を養成することを目的としています。その上で、建学の理念に則り、沖縄の伝統芸術の技法的特徴やそれらを生成した歴史的・文化的・風土的特性等にも配慮した高度な実技教育を行うとともに、芸術の普遍性見地から、ひろく東西の美意識に関わる哲学的・美学的・文化的反省に立つ芸術教育を行います。また、沖縄を中心とした南島文化多様な実態と伝統芸術文化の特色を解明するために、それらを歴史的・理論的に追求する音楽構造学および民俗音楽学等の観点から、汎アジア的広がりにおける東洋芸術文化の学際的な教育を行います。

これらの教育活動を通じて、芸術文化に対する深い理解と感性を持ち、想像力豊かで、将来の社会における音楽芸術分野の幅広い実践活動を担う演奏家や研究者、芸術教育の場における専門指導者となり得る人材の育成を図ります。

■ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）

沖縄県立芸術大学大学院音楽芸術研究科では、教育の理念に沿った高度な専門教育において成果をあげ、修士演奏、修士作品又は修士論文の提出を経て、所定の修了単位を取得した学生に対し、修士（芸術）の学位を授与します。

その際、学生が獲得しておくべき学修成果は以下のとおりです。

- 1 専門分野における高度な技術力を身につけている。
- 2 研究分野における高度な研究能力と論理的思考力を身につけている。
- 3 研究分野における知識、技術を言語化、理論化し、社会に発信する能力を身につけている。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

音楽芸術研究科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、講義、演習、実技を組み合わせた授業科目を開講し、修士演奏・作品（副論文含む）並びに修士論文作成のための研究指導を行います。教育課程については、履修表及びカリキュラムマップにより、体系的や各科目間の関係性を示します。

- 1 研究計画に基づいた研究指導により、専門分野における精緻な技術を身につけます。また、関連

科目の履修によって広い視野に立った学識を涵養します。

- 2 課題探求や洞察に必要な、論理的思考力やコミュニケーションスキル、情報リテラシーなど、研究に必要な基礎的素養を養います。
- 3 各専攻分野で獲得した能力を応用し、高度の専門性が求められる各分野の職業を担い得る卓越した能力を培います。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

音楽芸術研究科は、音楽芸術の各分野における高度な専門的能力を養成することを目的としています。その上で、建学の理念に則り、沖縄の伝統芸術の技法的特徴やそれらを生成した歴史的・文化的・風土的特性等にも配慮した高度な実技教育を行うとともに、芸術の普遍性見地から、ひろく東西の美意識に関わる哲学的・美学的・文化的反省に立つ芸術教育を行います。また、沖縄を中心とした南島文化の多様な実態と伝統芸術文化の特色を解明するために、それらを歴史的・理論的に追求する音楽構造学および民族音楽等の観点から、汎アジア的広がりにおける東洋芸術文化の学際的な教育を行います。これらの教育活動を通じて、芸術文化に対する深い理解と感性を持ち、想像力豊かで、将来の社会における音楽芸術分野の幅広い実践活動を担う演奏家や研究者、芸術教育の場における専門的指導者となり得る人材の育成を図ります。

本研究科の教育理念に基づき、次のような点を入学者選抜の判定の主眼としています

- 1 幅広い教養と音楽芸術分野の専門的素養を備えているか。
- 2 専門分野の研究を行うのに必要な基礎的能力を備えているか。
- 3 現代社会において新しい芸術創造の営みを発信していく強い目的意識、意欲を備えているか。

■舞台芸術専攻

舞台芸術専攻には、琉球古典音楽、琉球箏曲の実技修得をめざす琉球古典音楽専修と、琉球舞踊、組踊の実技修得をめざす琉球舞踊組踊専修とがあり、高度な技芸を有する演奏者あるいは演技者、また、その指導者および古典芸能を基礎とした新たな芸能の創造者などの人材育成をめざします。

1 琉球古典音楽専修

琉球古典音楽専修では、入学者には主な古典曲、舞踊曲を独演できる技量が求められます。

カリキュラムは琉球古典音楽の大昔節等の習得を中心にし、組踊、舞踊地謡の高度な技芸を習得します。また、伝統音楽を理論的に把握することにより、より深い理解に基づいた将来の実演家または指導者としての資質を身につけます。さらに創作演習を通して新たな伝統音楽の創造者としての技法を習得します。

修了の要件は、修士演奏の合格と単位取得とします。修士演奏には大昔節の独唱、舞踊または組踊の地謡、創作などが課せられ、演奏の理解を深めるために副論文の提出も求められます。

2 琉球舞踊組踊専修

琉球舞踊組踊専修では、入学者には代表的な古典舞踊や雑踊、または組踊の基本的な役柄の演技と唱えをすでに習得していることが求められます。

カリキュラムは、琉球舞踊研究室では古典舞踊の代表的な女踊り、二才踊りなどの技量を高め、組踊研究室では主要な組踊の演目を通して役柄に応じた唱え、演技の習得を中心に組まれています。

また、舞踊論、楽劇論などの理論研究を通して古典芸能の理解を深め、さらに創作能力を身につけます。

修了の要件は、修士演奏の合格と単位修得とします。修士演奏は、琉球舞踊研究室では、古典女踊りや二才踊り、そして雑踊りまたは創作が課せられます。また組踊研究室では組踊一番や語り組踊、そして創作または復曲などが課せられます。その他に、いずれも演技の理解を深めるために副論文の提出も求められます。

舞台芸術専攻 琉球古典音楽専修

履修区分	授業科目名
必修科目	琉球古典音楽研究Ⅰ 琉球古典音楽研究Ⅱ 課題演習
選択必修科目	創作演習 琉球音楽論研究 琉球楽劇論研究 論文作成法
選択科目	舞台制作研究 能楽研究 日本音楽史研究 民俗芸能論研究 アートマネジメント演習 民族音楽学研究
自由科目	声楽実技演習 器楽実技演習 学部開設科目

舞台芸術専攻 琉球舞踊組踊専修

履修区分	授業科目名
必修科目	琉球舞踊組踊研究Ⅰ 琉球舞踊組踊研究Ⅱ 課題演習
選択必修科目	舞踊組踊創作演習 琉球舞踊論研究 琉球楽劇論研究 論文作成法
選択科目	舞台制作研究 能楽研究 民俗芸能論研究 アートマネジメント演習 民族舞踊学研究
自由科目	声楽実技演習 器楽実技演習 学部開設科目

■演奏芸術専攻

演奏芸術専攻は、学部で培った基礎の上に、声楽・器楽の専門分野の高度な技術を修得し、演奏芸術を多方面から総合的に研究することで、広く国際的に活躍しうる音楽家や、社会に貢献できる人材育成を目指しています。演奏芸術専攻は、声楽、ピアノ、管弦打楽の3つの専修から成っています。

1 声楽専修

声楽専修は学部で声楽の基礎を学んだ者が、さらに声楽技術を磨き、舞台上で表現することをめざして研鑽するところであり、声楽を研究するために必要な総合能力と、目的意識、強い意欲が求められます。

学生はカリキュラムを通し、学部で培った教養と専門基礎の上に、幅広い学識を深め、自分の声と表現の特質を把握し、レパートリーの確立を目指します。

将来、コンサート歌手としてリサイタルを開催するのに必要な演奏技術と表現を学び、またオペラ歌手としては、一つの役を通し歌い演ずる技術と表現能力に舞台制作に関する実践を加えた、オペラの総合的な力を身につけます。

その成果は一般公開される演奏会で問われます。特に必修科目に設定されている協奏曲研究では、大学のオーケストラとの共演実践を行い、レパートリーを広げると同時に各々の研究を深める機会としています。

修了の要件は、修士演奏の合格と単位取得とします。修士演奏は40分以上のリサイタル形式でおこなわれ、声楽家としての歌唱能力や表現力が審査され、併せて各自の研究テーマに即した副論文の提出も求められます。

演奏芸術専攻（声楽専修）

履修区分	授業科目名
必修科目	声楽研究Ⅰ 声楽研究Ⅱ 協奏曲研究 オペラ総合実習A-I オペラ総合実習A-II 課題演習
選択必修科目	西洋音楽史研究 楽曲分析研究 論文作成法
選択科目	声楽特殊研究A 声楽特殊研究B アートマネジメント演習 舞台制作研究 コンピュータ音楽応用研究 楽曲構造特殊研究 音楽様式論 音楽学特殊研究A 音楽学特殊研究B
自由科目	学部開設科目

2 ピアノ専修

ピアノ専修は、学部で培った演奏技術を基に演奏実践を重ね、さらなる専門実技の総合的技量を高めるために根気強く研鑽を積んで行こうとする人材を求めています。又、音楽を通して忍耐力のある人間を育成することも目標としています。

入学試験では、古典派ピアノ作品の基本的な演奏技術を見るために、ハイドン、モーツァルト又はベートーヴェンのピアノ・ソナタを、また幅広いレパートリーの拡充を目指すために任意の作品を選択し、合計30分以上になる演奏を課しています。

二年間のカリキュラムは専門実技の個人指導を中心に、協奏曲、室内楽、声楽伴奏などの実技系と、楽曲分析、西洋音楽史、音楽様式論等の理論系科目からなっています。ピアノ研究Ⅰ、協奏曲研究、室内楽実習は、全て一般公開される演奏会形式による試験で成果が問われます。特に必修科目に設定されている協奏曲研究では、大学のオーケストラとの共演実践を行い、レパートリーを広げると同時に各々の研究を深める機会としています。

修了の要件は、修士演奏の合格と単位取得とします。修士演奏は60～80分のソロリサイタルとし、各自のテーマに基づき論理的にも追求した完成度の高い演奏を求めます。併せて修士演奏にした内容の副論文も課しています。

演奏芸術専攻（ピアノ専修）

履修区分	授業科目名
必修科目	ピアノ研究Ⅰ ピアノ研究Ⅱ 協奏曲研究 課題演習
選択必修科目	西洋音楽史研究 楽曲分析研究 論文作成法
選択科目	ピアノ特殊研究 声楽曲伴奏法 室内楽実習Ⅰ アートマネジメント演習 コンピュータ音楽応用研究 楽曲構造特殊研究 音楽様式論 音楽学特殊研究A 音楽学特殊研究B
自由科目	学部開設科目

3 管弦打楽専修

管弦打楽専修は、学部で専門実技の基礎を学び、さらに高技術の研鑽を重ね総合的な芸術性を追求する強い意識を持った人材を求めています。

カリキュラムは専門実技の個人指導を中心に管弦打楽研究、オーケストラ研究、協奏曲研究、室内楽実習等、器楽奏者として不可欠な分野の実技科目が配置され、さらに西洋音楽史研究、楽曲分析研究、音楽様式論などの理論系科目が配置されています。協奏曲研究ではコンチェルトが必修となり、ソリストとして大学のオーケストラと協演する公開演奏試験を行っています。

修了の要件は、修士演奏の合格と単位取得とします。修士演奏は45分程度のリサイタルで、幅広い表現力を持つ音楽性、完成度の高い優れた技術力を兼ね備えた演奏能力が審査されます。また、演奏家の視点から各自の研究テーマを考察した副論文の提出も求められています。

演奏芸術専攻（管弦打楽専修）

履修区分	授業科目名
必修科目	管弦打楽研究Ⅰ 管弦打楽研究Ⅱ オーケストラ研究Ⅰ オーケストラ研究Ⅱ 協奏曲研究 課題演習
選択必修科目	西洋音楽史研究 楽曲分析研究 論文作成法
選択科目	管弦打楽特殊研究 室内楽実習Ⅰ 室内楽実習Ⅱ コンピュータ音楽応用研究 アートマネジメント演習 楽曲構造特殊研究 音楽様式論 音楽学特殊研究A 音楽学特殊研究B
自由科目	学部開設科目

■音楽学専攻

音楽学専攻には、学部における音楽、舞踊芸能の理論的研究および作曲研究を展開させてさらに高度な能力の獲得をめざすために音楽学専修、作曲専修が置かれ、研究者、作曲家または音楽、舞踊芸能分野において社会に資する人材の養成を目的とします。

1 音楽学専修

音楽学専修には、音楽史、民族音楽学、舞踊芸能論の3つの研究室があります。音楽史の研究室は、西洋、日本の音楽を対象に、歴史的、美学的、理論的研究をめざします。民族音楽学の研究室は、様々な文化における音楽の内部に存する論理（テクスト）とその背景となる歴史的、社会的環境（コンテクスト）の解明をめざします。舞踊芸能論の研究室では、舞踊芸能の歴史的、文化的、社会的研究をめざします。

入学時には、当該研究領域のみならず、隣接領域の基本的知識を備えていることが必要となります。

カリキュラムは、各分野の講義を通して専門的知識と自己の研究手法の獲得をめざします。さらに必修に原典講読を加え、隣接分野についての基礎的学習も重視します。また、民族音楽学と舞踊芸能論の研究室は、沖縄をはじめとす

音楽学専攻（音楽学専修）

履修区分	授業科目名
必修科目	演習Ⅰ 演習Ⅱ 原典講読
選択必修科目	民族音楽学研究 琉球音楽論研究 民族舞踊学研究 民俗芸能論研究 西洋音楽史研究 日本音楽史研究
選択科目	課題研究 音楽様式論 音楽学特殊研究A 音楽学特殊研究B 琉球楽劇論研究 琉球舞踊論研究 能楽研究 アートマネジメント演習 楽曲分析研究 コンピューター音楽応用研究 楽曲構造特殊研究 他研究科開設科目
自由科目	学部開設科目 声楽実技演習 器楽実技演習

るアジア地域を対象とした研究を特色としています。

修了の要件は、単位取得と修士論文の合格です。修士論文の作成を通じて新たな知見と研究方法を確立することを目的としています。

2 作曲専修

作曲専修では、学部で培った音楽的基礎と作曲技術を基盤としてさらに作曲作品における習熟をはかり、その後の創作への確固とした方向付けを求めて一層の研鑽をめざします。したがって単に先人の手法を学ぶばかりでなく、創作的な意欲、より広い視野にたった自主的な研究姿勢が求められます。

カリキュラムでは、いわゆる現代音楽の幕開けまでの時代の西洋音楽の潮流を再検討しつつ、その後、現在にいたるまでの多様化、細分化された様々な作曲作品の表現を、楽曲分析、研究を通して講義、演習の形で学びます。それらに立脚したより広い視点から、独自の方向を個々の学生が見出せるよう、2年間の修業年月の中で任意の編成による修士作品を制作し、それを確認すべく実音にする試演の機会が与えられます。

修了の要件は、修士作品の合格と単位取得とします。修士作品は、独創性と表現の明確な意図と完成度が審査されます。また、芸術家の視点から各自の研究テーマを考察した副論文の提出が求められます。

音楽学専攻（作曲専修）

履修区分	授業科目名
必修科目	作曲実習Ⅰ 作曲実習Ⅱ 作曲演習Ⅰ 作曲演習Ⅱ 課題演習
選択必修科目	西洋音楽史研究 楽曲分析研究 論文作成法
選択科目	専門関連実技演習 コンピューター音楽応用研究 楽曲構造特殊研究 音楽様式論 音楽学特殊研究A 音楽学特殊研究B
自由科目	学部開設科目

■専修免許状

教育職員免許法に定められた所定の単位を修得すれば、中学校教諭専修免許状(音楽)と高等学校教諭専修免許状(音楽)を取得することができます。ただし当該教科等の1種免許状を取得済みであること。

■学芸員資格

博物館学課程所定の単位を修得すれば、学芸員の資格を取得することができます。

■大学院研究室一覧■

(令和5年4月現在)

舞台芸術専攻	琉球古典音楽専修	琉球古典音楽研究室	仲嶺 伸吾 (安富祖流) 山内 昌也 (野村流) 新垣 俊道 (野村流) 宮里 秀明 (琉球箏曲)	教授* 教授* 准教授 非常勤講師
	琉球舞踊組踊専修	組踊研究室	比嘉 いずみ 阿嘉 修 嘉数 道彦	教授* (兼) 准教授 准教授
		琉球舞踊研究室	比嘉 いずみ 嘉数 道彦	教授* 准教授
演奏芸術専攻	声乐専修	声乐研究室	五郎部 俊朗 ※ 山下 牧子 山内 昌也 松田 奈緒美	教授* 教授* 准教授 准教授
	ピアノ専修	ピアノ研究室	小杉 裕一 大城 英明 小沢 麻由子	教授* 准教授 准教授*
	管弦打楽専修	弦楽研究室	岡田 光樹 (ヴァイオリン) 林 裕 (チェロ) 市坪 俊彦 (ヴィオラ) 吉田 秀 (コントラバス)	教授* 教授* 非常勤講師 非常勤講師
		管打楽研究室	阿部 雅人 (ホルン) 澤村 康恵 (クラリネット) 倉橋 健 (トランペット) 屋比久 理夏 (打楽器) 未 定 (フルート) 庄司 知史 (オーボエ) 大澤 昌生 (ファゴット) 大城 正司 (サクソフォーン) 吉川 武典 (トロンボーン) 池田 幸広 (テューバ)	教授* 教授* 教授 准教授 非常勤講師 非常勤講師 非常勤講師 非常勤講師 非常勤講師
音楽学専攻	音楽学専修	音楽史研究室	高瀬 澄子 (日本音楽史) 倉橋 玲子 (西洋音楽史) 向井 大策 (西洋音楽史)	教授* 准教授 准教授
		民族音楽学研究室	小西 潤子 (民族音楽学) 遠藤 美奈 (民族音楽学)	教授* 准教授
		舞踊芸能論研究室	久万田 晋 (民俗芸能論) 呉屋 淳子 (文化人類学)	教授* 准教授
	作曲専修	作曲研究室	塚本 一実 土井 智恵子	教授* 准教授

* は指導教員

※の教授は令和6年3月31日で退職の予定

(別紙)

沖縄県立芸術大学大学院長期履修規程

(趣旨)

第1条 この規程は、沖縄県立芸術大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第24条の2の規定に基づいて、沖縄県立芸術大学大学院における長期にわたる教育課程の履修（以下「長期履修」という。）に関し、必要な事項を定める。

(対象者)

第2条 長期履修を希望することができる者は、本学大学院修士課程又は博士課程の第1年次に入学する者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 官公庁・企業等に在職している者や自ら事業を行っている者などフルタイムの有職者のほか、アルバイトやパートタイムに従事する者も含む。ただし、修学に支障を及ぼさない範囲でのアルバイトやパートタイムに従事する者は除外する。
- (2) 育児又は親族の介護等を行う必要のある者。ただし、修学に支障を及ぼさない範囲のものは除外する。
- (3) その他やむを得ない事情を有し、修業年限で修了することが困難な者。

(申請手続)

第3条 長期履修を希望する者は、各研究科の学生募集要項等で定める期間内に学長に対し、長期履修申請書（様式第1号）及びその他所定の書類を提出しなければならない。

(承認・不承認)

第4条 長期履修の承認及び不承認の決定については、研究科委員会の議を経て学長が行なう。

2 学長は、前項の規定により長期履修の承認及び不承認を決定したときは、長期履修に関する通知書（様式第2号）により、通知するものとする。

(長期履修期間)

第5条 長期履修の期間は、修士課程は3年、博士課程は4年又は5年とする。

(履修期間短縮)

第6条 長期履修を承認された者（以下「長期履修学生」という。）が長期履修期間の短縮を希望する場合は、短縮された場合に修了を予定する年度の前年度の2月1日から2月末日までの間に、学長に長期履修期間短縮申請書（様式第3号）を提出する。

2 長期履修期間の短縮期間は、年を単位とする。

3 長期履修期間の短縮の承認は、研究科委員会の議を経て、申請のあった年度内に学長が行なう。

4 学長は、前項の規定により長期履修期間の短縮を承認したときは、長期履修期間短縮承認書（様式第4号）により長期履修期間の短縮を承認された者に通知するものとする。

(履修)

第7条 長期履修学生は、履修計画及び研究計画に従い、計画的な履修を行わなければならない。

(授業料)

第8条 長期履修学生の授業料の年額は、別に定めるところによる。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、研究科委員会の議を経て、学長が別に定める。

附 則

この規程は、令和4年12月7日から施行し、令和3年4月1日から施行する。

研究計画書 (舞台芸術専攻・演奏芸術専攻・音楽学専攻作曲専修)

*太枠のみ記入すること。

受験番号		専修	氏名	
1. 研究テーマ及び概要 入学後の研究テーマと目的、およびその設定理由について、記してください。				
【研究テーマ】				
【研究の目的】				
【研究テーマ設定の理由 (実技と研究のそれぞれについて具体的に言及すること)】				

研究計画書 (つづき)

2. 研究の計画

研究対象とする作品をあげて、2年間の具体的な研究方法を年次に分けて記してください。

なお、長期履修制度*での履修を希望する場合は、【2年次】の枠内で適宜記載してください。

【1年次】

【2年次】

*長期履修制度については、P.20を参照のこと。

研究計画書 (音楽学専攻音楽学専修)

*太枠のみ記入すること。

受験番号		氏名	
1. 研究題目			
2. 研究テーマの選択に至る経緯 (500~600字程度) この研究テーマを選んだ動機、このテーマに関するこれまでの学習の概要、参照した文献や調査した資料などについて、詳しく述べなさい。			

研究計画書 (つづき)

3. 学習と研究の計画 (800～900 字程度)

修士課程において、何について学習し、何をどのように研究したいか、目的と方法について、計画を述べなさい。

(2/2)